福祉関係者向け研修 「よくわかる!これからの成年後見制度」 開催報告

主催:仙台市成年後見総合センター

開催形式:Web 形式

〇日 時 令和7年1月31日(金)13:30~16:00

○申込人数 84名

○講 義 申立てのイ・ロ・ハ 2024~成年後見・保佐・補助の申立ての違い~

講師:仙台家庭裁判所 佐藤 陽子 主任書記官

説 明 仙台市成年後見総合センターの役割と機能について

説明者:仙台市成年後見総合センター

○講義内容 申立て書類作成の支援をする際のポイント

や、類型ごとの違い等について

◇報 告

地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等、 市内の各相談窓口に従事している福祉関係者を対象と し、今後の成年後見制度や権利擁護支援に必要とされ る内容を取り上げ、市内の権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に資することを目的として開催しまし た。

今年度の第2回目は、仙台家庭裁判所の佐藤主任書記官より福祉関係者が申立て書類の作成を支援する際のポイントや類型による違い、手続きの流れ等をわかりやすく説明いただきました。

また、当センターより、中核機関としての役割と機能、 及び当センターの具体的な事業内容を、対応事例を交 えながら説明いたしました。



受講された方々からは「申立ての実情のポイントや後見人等候補者の選定のポイントを理解することができた」、「今回の研修の内容を参考にしながら支援を行っていきたい」など、多くの好評の声を頂戴しました。